

新任職長等監督者安全衛生教育のご案内

江南労働基準協会 建災防江南分会

〒483-8164 江南市木賀東町新塚 220-1

TEL 0587-55-2341 fax 0587-55-6125

<https://roukikounan.com/>

労働安全衛生法第60条同規則40条により、一定業種の現場で労働者を直接指導、監督する者に対して、法に定める教育（職長教育）を義務付けており、本講習を下記の通り開催致します。是非この機会に受講いただきますようご案内申し上げます。建設業安全衛生責任者教育も同時受講できます。

新任職長等監督者安全衛生教育が必要な業種

1 建設業

2 製造業（次の業種を除く）

食料品・タバコ製造業（化学調味料製造業及び動植物油脂製造業を除く）、繊維工業（紡績業及び染色整理業を除く）、衣類その他の繊維製造業、紙加工品製造業（セロハン製造業を除く）、新聞業、出版業、製本業、印刷加工業

3 電気業 4 自動車整備業 5 機械修理業

1 日時 令和2年3月17日（火）・18日（水）

職長等教育受講者（製造業等）	1日目	9：10～16：50
	2日目	9：10～16：00
職長等教育及び建設安全衛生責任者教育受講者（建設業）	1日目	9：10～16：50
	2日目	9：10～18：10

2 会場 江南市民文化会館（江南市北野町川石 25-1）

3 受講料 製造業等 会員 13,600 円（非会員 15,600 円）

建設業等 会員 16,600 円（非会員 18,600 円） 消費税 10%、テキスト代含む（昼食は付きません）

4 申込み 電話等で予約の上、申込書を江南労働基準協会へご送付下さい。（FAX 可）

（申込書は江南労働基準協会ホームページからダウンロードしてください。）

受講料のお支払いは、**3月9日（月）**までにご来所日時をご連絡の上 お持ち下さるか、申込書に振込予定日を記入の上、下記の口座へお振込みをお願い致します。（振込手数料はご負担お願いします。）

申込書と受講料のご入金を確認後、受講票をお渡し致します。

製造業等 三菱UFJ銀行 江南支店 普通 0541755 江南労働基準協会

建設業 三菱UFJ銀行 江南支店 普通 0223511

建設業労働災害防止協会江南分会

一旦納付された受講料は講習初日の8日前までに取消のご連絡をいただいた場合を除き、お返し致しません。

5 修了証 受講者には修了証（建設業は職長・安全衛生責任者教育修了証）が交付されます。

職長等監督者安全衛生教育受講申込書（3月 17日 18日）

フリガナ 受講者氏名	生年月日	安全衛生責任 者教育希望の 有無	協会 記入欄
	S・H 年 月 日	有・無	
	S・H 年 月 日	有・無	
	S・H 年 月 日	有・無	
	S・H 年 月 日	有・無	

事業場名 _____

所在地 〒 _____

TEL () _____ Fax () _____

代表者職氏名 _____ 担当者 部署名 氏名 _____

<u>受講料納入方法</u>	<u>現金（持参予定日 月 日）</u>
	<u>振込（振込予定日 月 日）</u>
<u>会員区分（○印記入）</u>	会員 ・ 非会員

江南労働基準協会長 殿

この申込書の個人情報は、申込みされた講習の受講資料として使用し、受講者の同意なく目的外に利用はいたしません。